

次期幼児教育・保育環境整備計画について

令和7年10月21日
保育こども園課、教育総務課

1 背景

令和3年度から7年度までを計画期間とする現行の幼児教育・保育環境整備計画（以下「現行計画」という。）については、幼児教育・保育の質の充実を図るとともに、持続可能な幼児教育・保育環境を整備するため、令和3年3月に策定しました。

現行計画期間中においても、少子化や幼児教育・保育の無償化の影響等を受け、特に公立幼稚園の園児数の減少傾向が顕著になっております。今後、民間も含めた中で市域全体の幼児教育・保育施設への更なる影響が懸念されます。

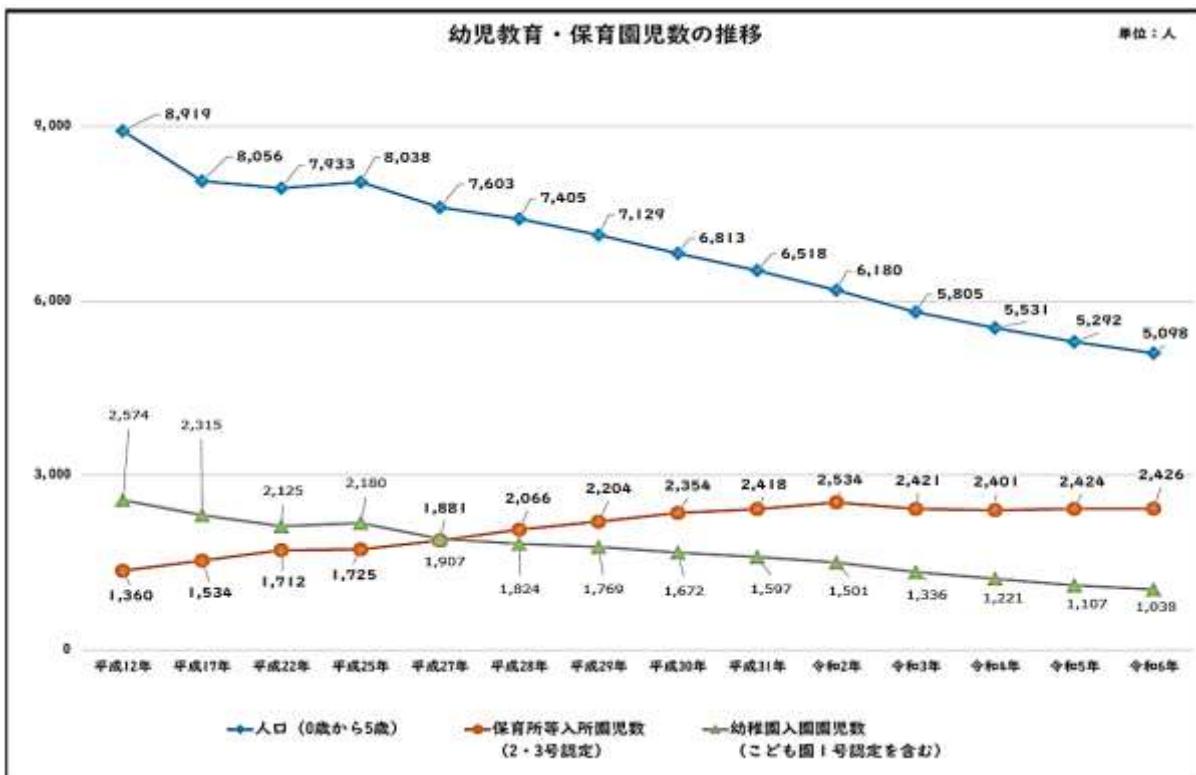
こうした潮流を念頭に、本市を取り巻く幼児教育・保育環境の変化を踏まえたうえで、現行計画を改定するものです。

2 計画期間

令和8年度（2026年度）から12年度（2030年度）までの5か年とします。

3 園児数の推移について

少子化の影響により、市内の0から5歳の人口は減少していますが、同様に、幼稚園の園児数も減少を続けています。一方で、保育所等を利用する園児数は、保育ニーズの高まりから右肩上がりで増加をしています。



4 将来推計について

(1) 公立幼稚園

公立幼稚園の推計園児数の算出方法については、現在、見直しが進められている秦野市人口ビジョンの趨勢人口をベースとして、学区ごとに案分し再計算したものに、4歳児は直近の就園率を乗じるとともに、令和5年から7年への減少率を反映し、5歳児は前年度の4歳児と同数として算出したものです。

【公立幼稚園の将来推計（令和22年まで）】

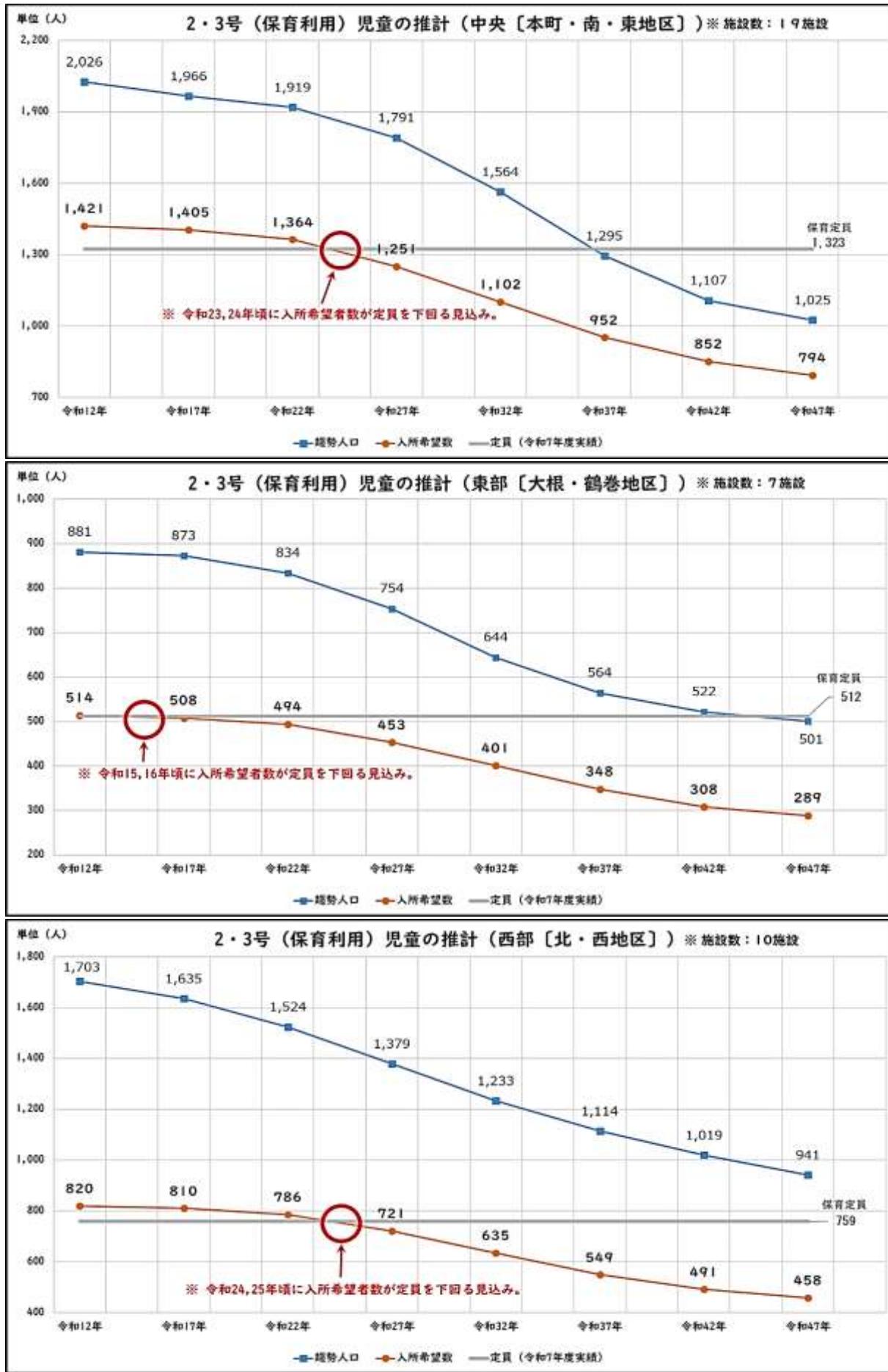
		R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	R15(2033)	R16(2034)	R17(2035)	R18(2036)	R19(2037)	R20(2038)	R21(2039)	R22(2040)
本町幼稚園	4歳児	16	15	14	13	12	11	11	11	11	11	11	11	11	10	10	10
	5歳児	15	16	15	14	13	12	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
	合計	31	31	29	27	25	23	22	22	22	22	22	22	22	21	21	21
南幼稚園	4歳児	13	12	11	10	9	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
	5歳児	16	13	12	11	10	9	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
	合計	29	25	23	21	19	17	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
東幼稚園	4歳児	11	10	9	7	6	5	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4
	5歳児	9	11	10	9	8	7	5	5	5	5	4	4	4	4	4	4
	合計	20	21	19	16	14	12	10	10	9	9	8	8	8	8	8	8
北幼稚園	4歳児	13	12	12	11	11	10	10	10	9	9	9	9	9	9	9	9
	5歳児	25	13	13	12	12	11	10	10	10	10	10	9	9	9	9	9
	合計	38	25	25	23	23	21	20	20	19	19	19	18	18	18	18	18
西幼稚園	4歳児	14	13	12	11	10	9	9	9	9	9	9	9	9	8	8	8
	5歳児	24	14	13	12	11	10	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
	合計	38	27	25	23	21	19	18	18	18	18	18	18	17	17	17	17
上幼稚園	4歳児	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	5歳児	1	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	合計	3	4	4	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2

(2) 保育利用（2・3号認定）

2・3号認定児の推計園児数の算出方法については、まず市域を中心（本町、南、東地区）、東部（大根、鶴巻地区）、西部（北、西地区）に3分割しています。

そのうえで、公立幼稚園と同様に趨勢人口をベースとして、保育需要が最大となる3月時点の公立、私立ごとの申込率を乗じるとともに、女性の就業率を加味して算出しています。

【2・3号認定児の将来推計】



5 本計画の目指すべきところ

本計画は、これまで 10 年以上にわたり推進してきた、本市特有の園小中一貫教育を、さらにその先のステージへと進展させた「はだのメソッド^(※)による一貫教育」が示す、公私・園種の枠を超えた園小の接続・連携強化に資することを目的とします。

さらに、本市における乳幼児期から就学までの切れ目のない子育て支援の充実を図ることにより、心身ともに健康で、たくましく生きる力を備えた子どもの育成を目指します。

※「はだのメソッド」 … 公私や園種の枠を超えた園小の接続・連携強化と、義務教育学校等の設置を見据えた更なる小中一貫教育を推進する取組

6 今後 5 年間における基本方針

(1) 公立と民間の相互補完

少子化等に伴う園児数の減少に対しては、公立幼稚園・公立認定こども園（以下「公立園」という。）が、定員を調整するとともに、民間との適切な役割分担のもと、それぞれの特性を活かした幼児教育・保育環境を整えます。

(2) 需給バランスの配慮

教育利用にあっては、中学校区内における施設の利用希望と利用定員との需給バランスに配慮します。

保育利用にあっては、市内を中央、東部、西部の 3 つに分け、施設の利用希望と利用定員との需給バランスに配慮します。

(3) 幼児教育・保育施設の適正配置

幼児教育・保育施設は、地域の子育て支援の拠点であることや、公私・園種の枠を超えた園小の接続・連携強化を図る観点から、各中学校区に 1 園以上の幼児教育・保育施設があることを基本とします。

7 検討中の具体的な施策

(1) 公立幼稚園における 1 学級の定員の見直し

令和 6 年度に保育所等における職員の配置基準が見直され、4・5 歳児については、保育士 1 人が受け持つ子どもが 25 人となりました。公立幼稚園では、この配置基準に準じて 1 学級当たりの定員を設定していることから、現在の定員 30 人を 25 人に見直します。

(2) 公立園における望ましい集団性の目安

現行計画では、文部科学省が公表した「幼児集団の形成過程と協同性の育ちに関する研究」等を基に、望ましい集団性の目安を 20 人と定義しています。また、幼児期に一定規模の集団性を確保することにより、現在、小中学校で取り組んでいる非認知能力に着目した教育活動にもつながっていくことから、次期計画においてもこれを踏襲し、少なくとも 1 学級又は 1 学年当たり 20 人いることを望ましい集団性の目安とします。

(3) 公立園の適正規模化及び定員調整

ア 公立幼稚園

将来推計では、公立幼稚園の園児数がさらに減少していき、令和10年度には4・5歳児とともに、1学級10人未満となる園が出てくる見込みとなっています。

今後も園児数の減少が続く見込みであることから、園児の集団性の確保や幼稚園教諭の資質向上等の観点から、4・5歳児とともに1学級当たり10人を下回った場合は、地域の実情を踏まえ近隣園との再編など、配置の見直しを検討し、公立幼稚園の適正規模化を図ります。

イ 公立認定こども園

保育利用にあっては、市内を中央、東部、西部の3つに分けたうえで、施設の利用希望を推計しています。そのうち、東部については、10年以内に現状の保育定員に対し、入所希望者が下回る見込みであるため、今後の保育需要の傾向を見据えながら、公立認定こども園の縮小や統合など、将来に向けたあり方について、検討を進めます。

(4) 公立園の縮充の考え方

公立園の減少に合わせて、拠点園化を図りながら保育サービスの充実を検討します。

具体的には、公立園の教育利用における3年保育をはじめ、公立幼稚園の給食導入や一時預かりの拡充などについて、財政負担にも配慮する中で検討します。

(5) 不足する保育定員の確保

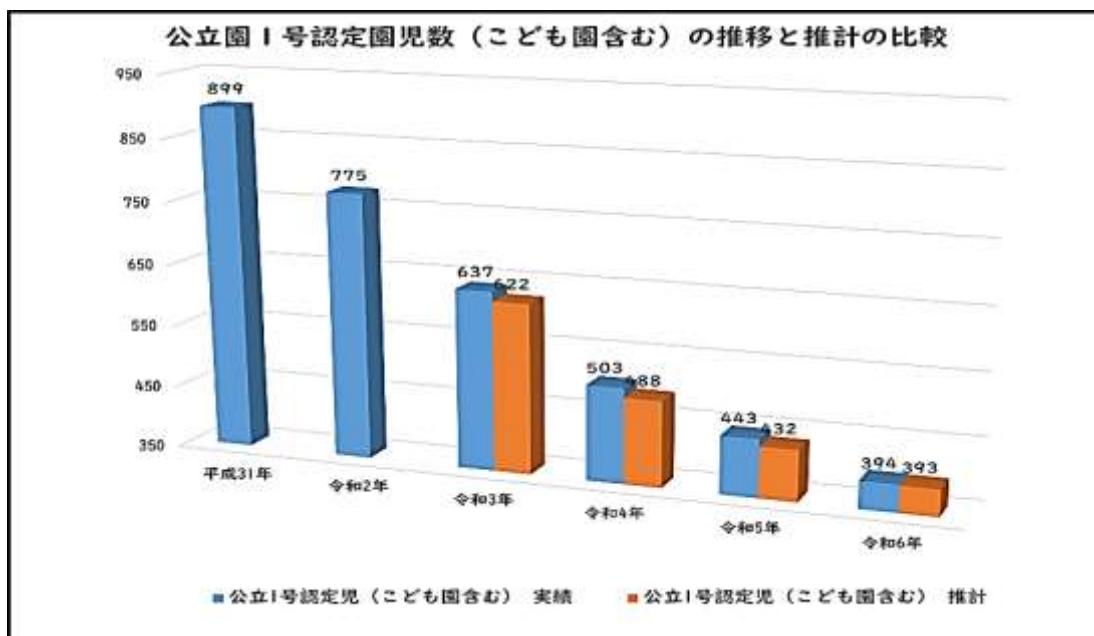
西部においては、特に乳児定員が不足しており、この状況は当面続く見込みです。そのため、既存保育所等における対応（定員拡大・定員の弾力運用等）により、ニーズに応じた定員の確保に努めます。

現行計画（令和3年度～7年度）の総括について

1 現行計画の推計値について

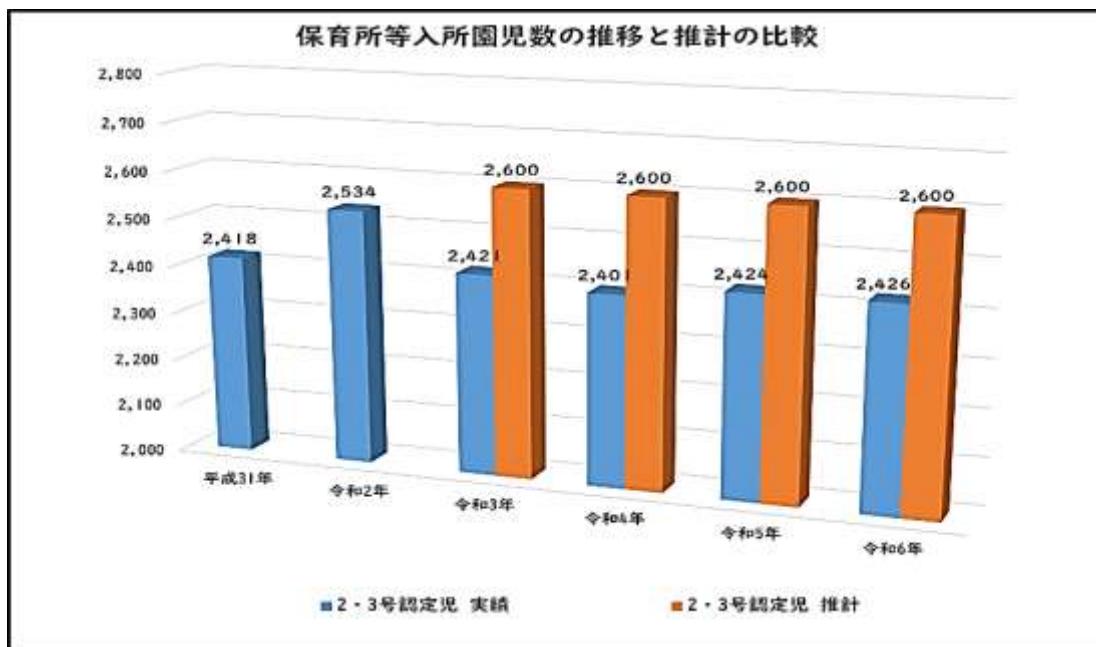
(1) 公立園園児数の推移と現行計画の推計との比較

公立園の教育利用の1号認定園児数について、実績と現行計画における推計値と比較すると、推計値とほぼ同数になっています。



(2) 保育所等入所園児数の推移と現行計画の推計との比較

民間園を含む保育利用の2・3号認定園児数について、実績と現行計画における推計値とを比較すると、推計値よりも実績値の方が少なくなっています。これは、令和元年10月から開始された3歳以上の保育料無償化に伴い、令和2年度に増加した入所実績を踏まえて令和3年以降を推計しましたが、コロナ禍における女性の就業率低下が影響し、保育要件を満たさなくなった方が増加したことにより入所園児数が減少したと推測されます。



2 「基本方針に基づく具体的取組」に係る計画期間内の取組

【基本方針1－ア】集団性の確保や地域との交流等により、多様な経験による学びの機会を提供します。(計画9ページ)

- ・現行計画のとおり、令和3年に公立幼稚園の1学級当たりの定員を30人としました。
- ・1学級当たり20人いることを望ましい集団性の目安としていましたが、現状、東幼稚園では5歳児が9人となっています。
- ・望ましい学級数については、原則2学級以上が望ましいとしていましたが、令和6年度から全公立幼稚園で4・5歳児とともに1学級となっており、今後もこの傾向は続く見込みです。

【基本方針1－イ】子どもたちの育ちや学びの連続性を意識しながら、公私や園種の枠を超えた新たな展開による園小中一貫教育を推進します。(計画11ページ)

- ・乳幼児教育センターを教育研究所（はだのE-Lab）内に設置し、令和6年度から運用を開始しました。
- ・園小接続カリキュラムの作成については、令和6年度に「育ちと学びをつなぐ架け橋期のカリキュラム手引書」を作成しました。
- ・私立園との連携強化については、小中学校、公立園のほか、民間26園も参加する「はだのっ子育ちと学びの架け橋会議」を、令和6年度に2回開催しました。
- ・保育所等については、市内36の保育所等を対象とした「保育の質の向上に向けた意見交換会」を、令和6年度に3回開催しました。

【基本方針2－ア】市内における教育・保育の需給バランスを考慮し、公立園の施設統合や多様な設置主体による認定こども園化など、地域の実情を踏まえた施設配置の見直しを進めます。(計画13ページ)

- ・大根幼稚園をひろはたこども園と一体化しました。
- ・ほりかわ幼稚園を公私連携幼保連携型認定こども園へと移行し、社会福祉法人 PEKO SMILE が運営する「ペコちゃんこども園ほりかわ」が令和7年度に開園しました。

【ペコちゃんこども園ほりかわ園児数 (R7.4.1園児数)】

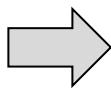
	0～2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
教育利用		20人	15人	16人	51人
保育利用	20人	10人	9人	7人	46人
合計	20人	30人	24人	23人	97人

【参考：ほりかわ幼稚園園児数 (R6.5.1園児数)】

	0～2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
教育利用			21人	23人	44人

【参考：西地区の保育定員】

令和6年度保育定員
247人



令和7年度保育定員
289人

【基本方針2－イ】配置の見直しに当たっては、国の制度等を活用し、財政負担に配慮しつつ、機能の縮充を図るとともに、園小中一貫教育の推進の観点も踏まえた適正配置に努めます。（計画14箇）

- ・各中学校区に1園以上の幼児教育・保育施設があることを維持する一方で、公立幼稚園は減少していますが、駐車場の整備や園バスの運行については、民業圧迫の観点から現状では実施していません。

【基本方針3－ア】地域の子育て支援施設として、未就園児交流等を通して、家庭生活から集団生活への滑らかな接続を目指すとともに、公立園が今まで培ってきた地域とのつながりを大切に、子どもたちの育ちを支援します。（計画15箇）

- ・現行の未就園児交流を拡充し、本格的な入園を前に親子で園生活を体験する満3歳児を対象としたプレ保育を試行的に実施しています。

3 計画期間内における主な課題等

公立園の教育利用園児数の減少傾向が顕著になっている一方で、支援が必要な園児の割合が、令和2年度には12%だったものが、令和7年度には20.5%となり、園児の約5人に1人が加配園児となっている現状です。

また、近年では、公立園において、外国につながりのある園児（保護者含む）を受け入れるケースも増えつつあります。このことから、公立園は支援が必要な園児の受け入れ先として一定のニーズがあることが言えます。

4 次期計画に向けて

これまで、公立幼稚園を公私連携幼保連携型認定こども園化するなどの施策を講じて、保護者ニーズに対応してきましたが、市内の0～5歳の人口が右肩下がりとなる中、今後も減少傾向が続く見込みです。

また、全国的にも、これまで実施してきた公私連携による公立幼稚園のこども園化や民間保育所等の新規整備などの急激な保育需要に対応するハード事業は一定の区切りが見えつつあります。

そのため、本市においても、将来迎える保育需要のピークアウトを見据えながら、既存民間施設の定員の弾力運用等によるソフト施策を織り交ぜ、民間施設を最大限活用するとともに、公立園は支援が必要な園児の受け入れ先として民間施設と相互に補完し合いながら、集約していく方向で検討する必要があると考えます。